

高知県公安委員会告示生企第13号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年7月5日

高知県公安委員会委員長 古谷 純代

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟 株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲	ぱちんこ遊技機 P 桜花忍法帖SA 1P1255	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 P デビルマン疾風迅雷N2-X1 Y T 3 8 9 1P1912	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司	ぱちんこ遊技機 P 真・怪獣王ゴジラ2L2-K 2P0106	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地 株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 隆寛	ぱちんこ遊技機 P 弾球黙示録カイジ5N3A 1P1876	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地 株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 隆寛	ぱちんこ遊技機 P 銭形平次3V1K 2P0191	告示の日から3年間
東京都台東区東上野一丁目1番14号 株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊	回胴式遊技機 S CREA~Newクレアの秘宝伝~A 2 1S1758	告示の日から3年間
大阪府東大阪市長田中一丁目4番6号 株式会社パイオニア 代表取締役 片田 富穂	回胴式遊技機 S ヴィーナズゾーンV2 1S1922	告示の日から3年間
愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地 株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明	ぱちんこ遊技機 P ひぐらしのなく頃に~蓄~FH-T 2P0280	告示の日から3年間